

1. 第5次行財政改革大綱 ～地域経営戦略プラン～

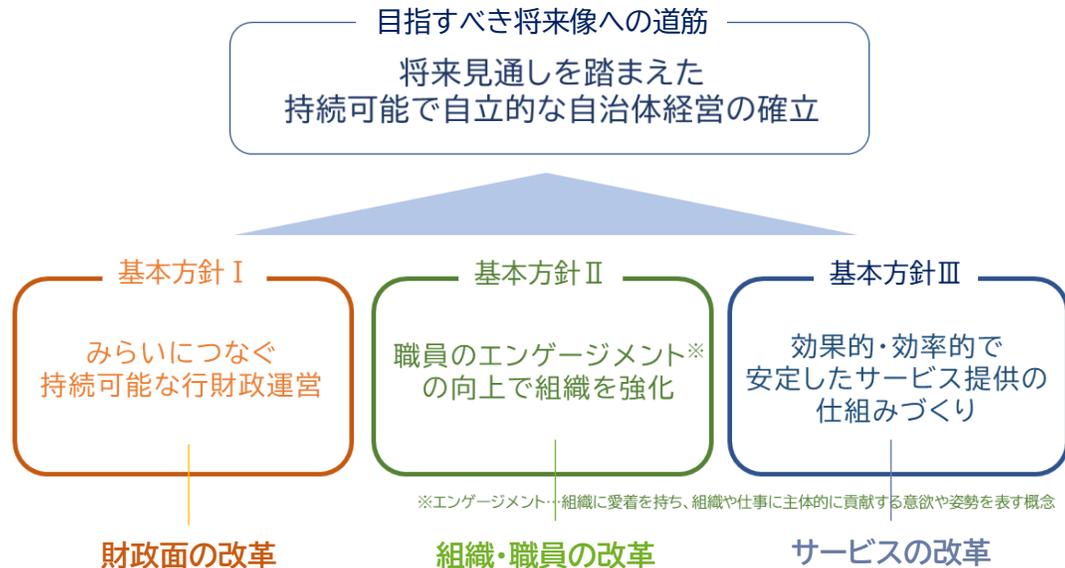
【位置づけ】

市の最上位計画であり、市の目指すべき将来像の実現に向けたまちづくりの方向性を示す「第3次総合計画(基本構想・基本計画)」を、健全な行財政運営の側面から支えるため、策定している。計画期間は令和6～15年度の10年間で、中間となる令和10年度に見直しを予定している。

【考え方・方向性】

公共施設とインフラ施設の老朽化や社会保障関係経費などの増加、高齢化の更なる進行、デジタル社会の急速な進展等の将来にわたって予見される課題を踏まえた上で、引き続き、**持続可能で自立的な自治体経営を確立**していくためには、まずは、自治体経営における基本的な資源である**財政基盤と職員・組織のより一層の強化を図る**必要がある。

さらに、これらの限られた行政資源を基にして、**効果的・効率的で安定したサービス提供を行う**必要がある。



2. 第5次行財政改革大綱アクションプラン

【位置づけ】

「第5次行財政改革大綱」の3つの基本方針に基づく具体的な実施項目を定める計画として、毎年策定している。

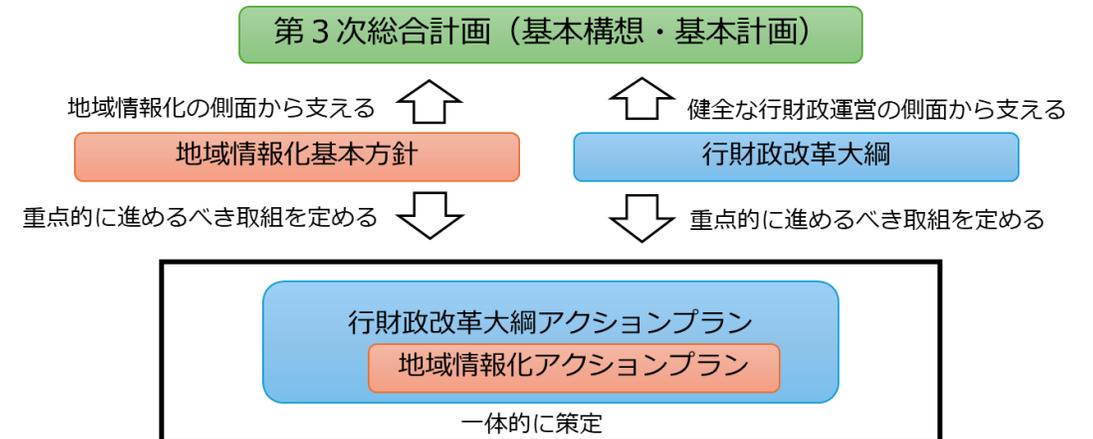
【考え方・方向性】

アクションプランは毎年、企画政策課で進捗管理と評価を行い、実施項目の見直し、追加や削除を毎年度行うことで機動的な実施を図っている。令和7年度版のアクションプランには、全36項目を実施項目として位置付けている。

【令和8年度の変更点】

デジタルを活用した業務改革により生産性を向上させるなど、行財政改革とDXの推進を一体的に取り組む必要があるため、「行財政改革大綱アクションプラン」と「地域情報化アクションプラン」を相互に連携させながら取組を進め、更なる相乗効果を生み出すことを目的に、両アクションプランを一体的に策定します。

※地域情報化アクションプラン…国の自治体DX推進計画に基づき策定している、本市の地域情報化を推進するための方針(=地域情報化基本方針)に基づく重点取組を定めたもの。



3. 具体的な取組

「行財政改革大綱アクションプラン(令和7年度版)」で取り組んでいる項目のうち、本委員会
会で御議論いただいたもの、今後、御議論いただく予定のものを中心に御紹介します。

- アクションプランの項目番号 議題とした委員会
- ・ 市作成刊行物等の電子化【No.3】 <令和7年度第2回会議>

【目的】

環境に配慮した行政運営を目指すとともに、紙冊子の作成や配布に係る経費の削減を図る。

【今年度の取組】

- ・ 庁内における刊行物の部数や配布場所などの状況調査を実施した。
- ・ 市全体の方針として、「市作成刊行物等の電子化の推進に向けた基本的な考え方」を策定した。

【今後の取組】

令和7年度以降

各部署においてこの考え方にに基づき、紙冊子の必要性を精査するとともに、情報を必要とする市民の利便性や、職員の業務効率性を損なわないよう、広報手法の工夫や環境整備について検討を進める。

・ 補助金・負担金の見直し【No.9】 <令和7年度第2回、第3回会議>

【目的】

補助金交付の目的や対象経費、実施効果などを定期的に検証し、改善・見直しを図ること
で補助金交付の効果を高める。

【今年度の取組】

- ・ 庁内における補助事業等の状況調査を実施した。
- ・ 市全体の補助金等に対する考え方を明確にするため、「補助金等の運用に関するガイドライン」を策定した。

【今後の取組】

令和7年度中

ガイドラインとともに作成した「補助金等チェックシート(点検・評価用)」を用い、庁内全補助事業等の点検を行い、ガイドラインの適用/適用除外を判断する。

令和8年度夏頃

ガイドラインの適用となった補助事業等のうち、特に課題が大きいもの等を中心に約50事業について、事務事業評価を実施する。 ※本委員会において外部評価を実施予定

令和9年度以降

ガイドラインで設定した終期(既存事業は5年、新規事業は3年)ごとに定期的な見直しを行い、必要に応じ事務事業評価を実施する。

3. 具体的な取組

- ・ BPRの推進【No.25】 <令和8年度会議において報告予定>

【目的】

業務プロセスについて検証し、業務の効率化を図る。

【今年度の取組】

- ・先進自治体(東大和市)の視察
- ・令和8年度からの実施に向けてプロポーザルを実施し、委託事業者を決定

【今後の取組】

令和8年度春頃

庁内全業務を対象に、業務量やプロセス、行政手続数等を可視化するための「全庁業務量調査」を実施

令和8年度夏頃

「全庁業務量調査」の結果を踏まえ、効果的・効率的な事務事業の遂行を妨げている問題点・課題の抽出及び分析を実施

令和8年度秋～冬頃

問題点・課題の抽出及び分析結果を踏まえ、実際の業務改革に着手する業務の選定

令和9年度以降

業務改革の実施

- ・ 行政評価の効果的な運用【No.36】 <令和6年度第4回、第5回、令和7年度第1回会議>

【目的】

戦略的な行財政運営や費用対効果の高い事業運営を行うため、行政評価制度を通じた事務事業の見直しを行う。

【今年度の取組】

- ・昨年度に引き続き、行政評価制度(事務事業評価)の検証を行い、事務事業評価シートの見直しを行った。

【今後の取組】

令和8年度夏頃

見直しを行った事務事業評価シートを用いた事務事業評価を実施する。約60事業(うち補助事業を50事業)実施予定 ※本委員会において外部評価を実施予定

令和10年度

約30事業実施予定